

政策評価調書(25年度実績)

政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	政策コード	I-3	関係部局名	福祉保健部
-----	------------------------	-------	-----	-------	-------

【Ⅰ. 政策の概要】

居宅サービスの充実やグループホーム等の住まいの場の確保など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が送れるようになる取り組みや、雇用の場の拡大や職場定着への支援、工賃の引き上げ等による福祉的就労の充実などを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	A
2	障がい者の就労促進	達成	A

【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

平成26年3月に大分県障がい者基本計画を策定し、障がいのある人もない人も、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、理解し合いながら、ともに支え合い、いきいきと生活していける社会の実現を目指すこととした。

新たに発達障がい児(者)や難病患者に対する支援の充実を盛り込んだほか、自立した生活を送るための雇用・就労の充実、さらには差別解消・権利擁護への取組の強化や障がい者スポーツの振興に力を入れていく。

障がい者の地域生活支援や地域移行、地域定着を促進するためには、それぞれの障がい特性にきめ細かく対応できる相談支援体制の充実や、地域課題に適切に対応するための県・市町村自立支援協議会の機能強化を図る必要がある。

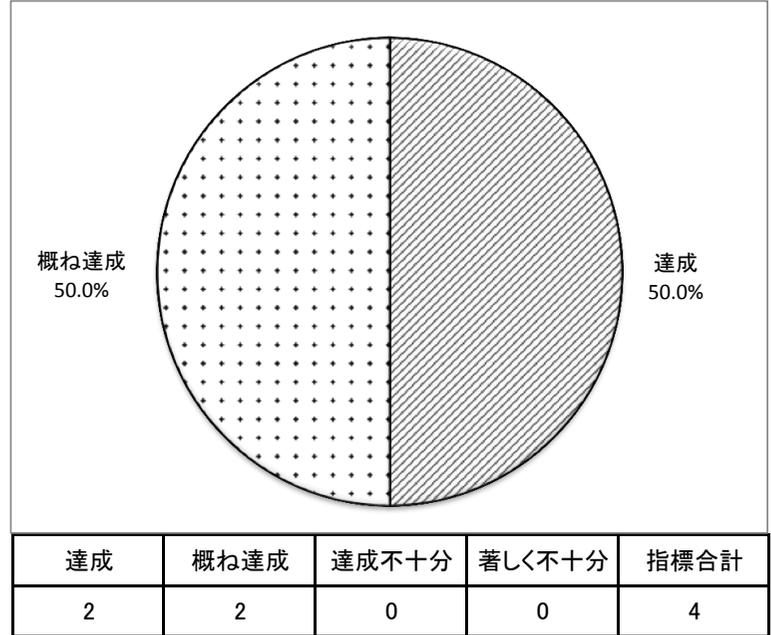
また、県内の障がい者雇用率の状況は全国でも上位にあるが、身体障がい者に比較して知的障がい者や精神障がい者の雇用率が低いことから、更なる雇用促進を図ることが必要である。

<障がい者雇用率(大分県)>

H25.6.1現在

区分	計	身体		
		知的	精神	
雇用率	2.15%	1.67%	0.38%	0.10%
全国順位	5位	1位	33位	16位

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—